お知らせ

商工業

出店や発表をふれあいバザール

前橋周辺商店街連絡協議会では、敷島公園で「第十七回ふれあいバザール」のフリーマーケット出店者とライブなどのステージ発表をする人を募集します。

日時＝9月10日(日)午前10時～午後3時30分　**会場**＝敷島公園　**対象**＝〈**出店**〉どなたでも〈**ステージ発表**〉五団体（選考）。時間は三十分以内　**参加費**＝〈**出店**〉一区画（二・五㍍×二・五㍍）千円〈**ステージ発表**〉無料　**申し込み**＝7月27日(木)（必着）までにハガキに代表者の住所・氏名・電話番号・販売したい物・発表のジャンル・人数を明記し、市役所商工振興課「ふれあいバザール参加係」（☎890―6602）へ

前橋けいりん開催日

7／9～12（場外）
7／13～16（場外）
7／21～23
7／21・22（場外）

第1・第3水曜に弁理士が発明相談

特許、実用新案、意匠、商標などについて弁理士が指導、助言を行います。気軽にご相談ください。

日時＝毎月第一・第三水曜（1月は第二・第三水曜）、午後1時～4時　**会場**＝商工会議所

○…問い合わせは同所☎234―5100へ。

青少年

応募しませんか子どもの標語や絵

「子どもを明るく育てるための標語・絵画」を募集します。

サブテーマ＝〈**小学生**〉「良いことをすすんでする子になろう」「明るく元気な子どもになろう」〈**中学生**〉「社会の一員として自覚を持って行動できる人になろう」「非行に走らず健全な生活をしよう」〈**一般**〉「青少年を健全に育てる明るい家庭をつくろう」「みんなの力で青少年を守り育てる地域をつくろう」　**規格**＝〈**標語**〉応募用紙に記入〈**絵画**〉四つ切りの画用紙を使用。画材は自由。標語などは記入しない。裏面に応募用紙を張り付ける。

申し込み＝9月4日(月)までに一中～五中地区は各中学校へ、それ以外は各地区公民館へ直接

○…問い合わせは青少年課☎231―5138へ。

「成人祝」企画し盛り上げよう

来年一月七日(日)に行われる成人祝の企画運営委員を募集します。市内各中学校の代表者二十三人と一緒に、企画や運営をしてみませんか。

対象＝次のすべてを満たす人、三人（選考）。①昭和61年4月2日～62年4月1日生まれ②市内在住③8月から来年1月までに十回程度開く会議に出席できる　**申し込み**＝7月28日(金)までに郵送または直接。成人祝に対する考えや提案を四百字程度の文章にまとめ、市販の履歴書（写真不要）に必要事項を明記し、〒371―0035前橋市岩神町三丁目一―一・総合教育プラザ内青少年課（☎237―0965）へ

成人祝で楽しい企画を

農業

郷土料理の講習に講師を派遣

次の二つの会場で行う、手打ちうどん・赤飯・漬け物などの伝統的な郷土料理の講習会に講師を派遣します。

期間＝来年3月31日(土)まで　**会場**＝農業総合研修センター（富田町）、農産物加工施設（粕川町月田）　**対象**＝五人以上のグループなど、先着十六組　**参加費**＝無料（材料費は実費負担）　**申し込み**＝7月10日(月)から農政課☎890―6703へ

水道

下水道負担金納付方法選べます

平成十八年度の下水道事業受益者負担金の納期は右表のとおり。納付方法は次の三種類で、第一期の納付時に選ぶことができます。詳しくは七月上旬に郵送する納入通知書をご覧ください。

①本年度分から最終納期分まで一括納付②本年度分（一期から四期まで）を一括納付③本年度分を期別ごとに納付。

○…問い合わせは下水道建設課☎890―3063へ。

受益者負担金の納期

期別	納期
一括納付1期	7月31日(月)
2期	9月1日(金)～10月2日(月)
3期	11月1日(水)～11月30日(木)
4期	来年2月1日(木)～2月28日(水)

年金

国民年金の保険料納付猶予や免除も

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定の要件を満たすと、申請して承認を受けることで国民年金保険料の全額、四分の三、半額または四分の一が免除されます。また、三十歳未満の第一号被保険者と配偶者の所得が一定の要件を満たせば、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度もあります。

本年度の納付免除・猶予申請は今月から受け付けますので、希望者はお申し込みください。なお、全額免除と若年者納付猶予は、失業による理由などを除き、あらかじめ来年度以降分も申請することができます。

□失業による免除

申請する年度か前年度に失業した人は、雇用保険の離職票・雇用保険受給資格者証などの写しが必要です。雇用保険に加入していないときは、事業主の退職証明書を用意し、申請時には年金手帳を提示してください。

□一月二日以降の転入者

申請者、その配偶者、世帯主が一月二日以降に転入した場合、一月一日の住民登録地の市区役所・町村役場からそれぞれの所得証明書（控除額が分かる物）を取り寄せて申請書に添付してください。なお、昨年中の所得申告が必要になります。まだ申告してない人は早めに済ませましょう。

○…問い合わせは国保年金課☎890―6254へ。

環境衛生

8カ所に増設紙リサイクル庫

本市では、有価物集団回収を利用できない家庭から出る紙の資源化を進めるため、紙リサイクル庫を設置。七月三日(月)から新たに、総合福祉会館、上川淵・下川淵・桂萱・南橋・城南公民館、水道局、宮城支所にも増設し、利用できるようになります。回収品目は、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑古紙、紙製容器包装などの紙類。それぞれ種類ごとにまとめ、各施設の指定時間内に、直接搬入してください。

種類ごとにまとめて

なお、児童文化センター、市民体育館、東部清掃事務所（亀泉清掃工場内）、大胡クリーンセンター、西部清掃事務所、南部清掃事務所でもこれまでどおり回収しています。

○…問い合わせは清掃業務課☎890―6272へ。

小学生高学年に夏休みの環境講座

「紙ごみのゆくえをさぐる」をテーマに、三回にわたって研究やリサイクル工場の探検をしてみませんか。夏休みの自由研究についての相談や紙すき体験も行います。

期日＝7月27日(木)～8月9日(水)の三回　**会場**＝児童文化センターなど　**対象**＝小4～小6、十五人（抽選）　**内容**＝市内のリサイクル施設探検や足利市の紙リサイクル工場探検など　**申し込み**＝7月14日(金)（必着）までにハガキで。住所・本人と保護者の氏名（ふりがな）・学校名・学年・電話番号を明記し、市役所清掃業務課「リサイクル探検隊係」（☎890―6272）へ

除草や清掃し空き地を適正管理

これからの時季は、空き地に雑草が生い茂ります。そのまま放置すると、害虫が発生したり、ゴミが不法投棄されたりして、近くの人に迷惑が掛かります。また、雑草が枯れ草となり、タバコの投げ捨てによる火災発生の恐れも。

空き地の所有者や管理者は、除草や清掃に心掛け、適正に管理してください。

○…問い合わせは西部清掃事務所☎253―1009へ。

都市計画

優良賃貸住宅で入居者募ります

ぐんま住まいの相談センターでは、二人以上の世帯を対象に、次の家賃助成付き賃貸住宅「特定優良賃貸住宅」の入居者を募集。南町三丁目や紅雲町一丁目など五物件あります。

なお、空き部屋がない場合は、空き待ちの登録を受け付けます。家賃以外に共益費や駐車料、敷金などが必要になる住宅もありますので、詳しくは問い合わせてください。

所在地・構造・家賃など＝〈**根岸マンションⅡ**〉南町三丁目、RC四階建て・3LDK。家賃は六万六千円から〈**ヴィラ・ヌーボウ**〉紅雲町一丁目、RC7階建て・3LDK。家賃は七万四千九百円（新入居の場合）から〈**サンブライト荒牧**〉荒牧町、RC五階建て・3LDK。家賃は七万五千円から〈**SKマンション**〉朝日町四丁目、RC七階建て・3LDK。家賃は六万二千七百円から〈**シャトー・ルミエール**〉文京町三丁目、RC六階建て・3LDK。家賃は七万三千百円から　**入居対象**＝次のすべてを満たす人。①二人以上の世帯②世帯の収入から算出される基準月収額が二十万円以上六十万千円以下③住民税の未納がない

○…問い合わせはぐんま住まいの相談センター☎210―6634へ。